

## 2 修得方法

(1) 現場教育、集合教育、自己学習を最適な形で組み合わせる。

なお、各施設、各部署の条件によって経験の機会が少ない看護技術については、集合教育を取り入れるなど、修得方法を工夫する必要がある。

(2) 侵襲性の高い行為については、事前に集合教育等により、新人看護職員の修得状況を十分に確認した上で段階的に実践させる必要がある。

(3) 「看護職員として必要な基本姿勢と態度」については、早期に集合教育等において具体的に説明し、更に、患者の自己決定や患者の抑制等の医療の倫理的課題に関する事例検討等を通して、看護職員としての基本的な考え方を確認することが望ましい。

(4) バイタルサイン等、看護の基本となるような能力については、視診、聴診、触診等を通じて実際に患者に触れることによって看護に必要な判断能力を養う必要がある。

## 3 評価

(1) 評価内容

評価は、到達目標の達成度について行う。

(2) 目標到達時期及び評価時期

1) 到達目標は1年間で到達するものとするが、各部署の特性、優先度に応じて評価内容と到達時期を具体的に設定する。評価時期は、就職後1か月、3か月、6か月、1年を目安とする。

到達目標には、施設あるいは配属部署によっては経験の機会が少ないものもあるため、優先度の高いものから修得し、状況によっては到達期間を卒後1年以降に設定しなければならないこともあり得る。その場合には、看護部門の教育責任者の支援を受けて、到達目標達成のために必要な対応を検討する必要がある。

2) 就職後早期の評価は、新人看護職員の職場への適応の把握等の点から重要であり、綿密な評価を行う必要がある。また、夜勤開始に際しては、医療安全確保の観点から、各部署の状況に応じて夜勤開始の可否を確認する必要がある。

### (3) 評価者

- 1) 評価は、自己評価に加え、指導者及び看護管理者による他者評価を取り入れる。
- 2) 最終評価は、看護部門の教育担当者又は看護管理者が行う。

### (4) 評価方法

- 1) 他者評価は、指導者との面接等も加え、個別に行う。
- 2) 評価には、到達目標に関する評価表(自己評価及び他者評価)を用いることとし、総括的な評価を行うにあたっては、患者の看護ケアに関するレポート等も適宜取り入れる。

### (5) 評価の留意点

- 1) 安全管理、感染管理については、確実な修得を確認するための評価方法を考慮する。
- 2) 看護技術については、単に個々の行為を評価するのではなく、「チーム医療に必要なコミュニケーション」、「安全確保対策の必要性の判断と実施」、「感染防止」、「看護技術の実施に際しての説明と同意の確保」、「家族への配慮」、「看護技術の適応に関する科学的根拠」、「看護技術の方法の熟知と実施に伴うリスクに関する知識」、「患者の特性に応じた看護技術の選択と応用」、「患者にとって安楽な方法での看護ケアの実施」、「実施した看護ケアの正確な記録と評価」等、個々の技術を支える基盤となっている知識及び技術を含んだ包括的な評価を行う。
- 3) 評価においては、研修計画、研修体制等についての新人看護職員による評価も併せて行う必要がある。

## IV 新人看護職員研修指導指針

### 1 新人看護職員育成の方針

#### (新人看護職員の準備状態)

新人看護職員は、それぞれの教育機関において看護基礎教育を修了し、新卒者が持つべき知識及び技能を問う資格試験に合格した者であり、成人の学習者である。

しかしながら、学校養成所間の教育内容の違い、個々の特性等により、新人看護職員一人一人の準備状態は多様であることを、新人看護職員の指導に関わる者は理解しておく必要がある。

#### (新人看護職員指導の方向性)

新人看護職員研修では、この準備状態を踏まえて、看護基礎教育では学習することが困難な医療チームの中で多重課題を抱えながら複数の患者を受け持ち、決められた時間内で安全かつ的確に看護を提供するために必要な姿勢、知識及び技術に焦点を当てて指導していく必要がある。

#### (新人看護職員研修を通しての看護実践能力の統合)

新人看護職員の指導に当たって、到達目標で示した「看護職員として必要な基本姿勢と態度」、「看護実践における技術的側面」、「看護実践における管理的側面」はそれぞれ個々に達成するものではなく、3つの目標が互いに関連しあい、統合されて初めて臨床実践能力が向上するということを、指導に関わる者が理解している必要がある。

#### (指導の方法)

新人看護職員研修は、現場教育においても集合教育においても、単に新しい知識・技術を提供するに留めず、新人看護職員が自らの看護実践に取り込み活用していけるよう、その内容及び方法を工夫する必要がある。

例えば、集合教育で学んだ知識を、受持ち患者の看護ケアと結びつけるような働きかけを指導に関わる者が意識的に行う等である。

また、新人看護職員が自ら受け持った患者に必要な看護を考え判断する能力を養うために、日々の看護実践において、常に到達目標で示した「看護技術実施時の確認項目」を新人看護職員と指導に関わる者とで確認しあうことが重要である。